

平成 28 年（2016 年）熊本地震により被災した 弘前大学入学志願者の入学検定料の免除について

平成 30 年 4 月
弘 前 大 学

平成 28 年（2016 年）熊本地震により，被害に遭われた方々に心からお見舞い申し上げます。

弘前大学では，被災者の経済的負担を軽減し，受験生の進学機会の確保を図るために，今年度を実施する入学者選抜試験について，次のとおり入学検定料免除の特別措置を講じます。

入学検定料の免除を希望される方は，申請前に必ず 7. 担当窓口へご連絡ください。

1. 免除対象となる入学者選抜試験

平成 30 年度に実施する学部入試（編入学入試及び私費外国人留学生入試を除く）

平成 30 年度に実施する大学院入試（私費外国人留学生入試を除く）

2. 対象者

免除対象となる入学者選抜試験の志願者で，平成 28 年（2016 年）熊本地震により被災し，次のいずれかに該当することの証明が得られる方

(1) 学資負担者が，次の災害救助法適用地域において被災し，家屋等の全壊，大規模半壊，半壊の被害を受けた方

熊本県の全市町村

(2) 学資負担者が地震により死亡した方

3. 申請の方法

事前に担当窓口へ電話等で問い合わせてください。免除対象と判断された方は，所定の申請書類を出願書類とともに提出してください。

なお，この申請を行う場合は，出願時に「入学検定料」を払い込まないでください。

諸事情により出願時まで証明書類が準備できない場合は，一旦入学検定料を払い込み，通常の出願を行い，後日証明書類が準備できた時点で申請書類を提出してください。許可となった場合は，払い込んだ入学検定料を返還いたします。

4. 申請書類

(1) 「入学検定料免除申請書」 [PDF 版](#) [Word 版](#)

(2) 証明書類

- ①「り災証明書」(コピー可) (上記2の(1)に該当する方)
- ②「死亡を証明する書類」(コピー可) (上記2の(2)に該当する方)

5. 許可または不許可の通知について

(1) 許可者には、受験票を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。(一旦、通常の出願を行った後の申請の場合は、検定料の「払戻請求書」を送付することで決定通知書に代えさせていただきます。)

(2) 不許可者には、別途通知いたします。

この場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。(受験票の送付は、払い込みが確認された後となります。)

6. その他

(1) 既に払い込んだ入学検定料の返還について、本学への連絡・申請が著しく遅れた場合は、申請に応じられなくなることがあります。(平成30年度中に入学検定料免除の許可が出せることが必要)

(2) 入学検定料の免除を許可された方が、免除を受けるために虚偽の申請をした場合は、許可の日にさかのぼってこれを取り消します。その場合は、直ちに入学検定料を払い込んでください。

(3) 入学料及び授業料の減免等については、本学の「入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度」がありますので、別途申請が必要になります。

(4) 本件について、不明の点がありましたら、下記へお問い合わせください。

7. 担当窓口

(1) 学部入試 → 学務部入試課
TEL: 0172-39-3122 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地

(2) 大学院入試
医学研究科 → 医学研究科学務グループ 大学院担当
TEL: 0172-39-5206 〒036-8562 青森県弘前市在府町5

保健学研究科 → 保健学研究科学務グループ 大学院担当
TEL: 0172-39-5911 〒036-8564 青森県弘前市本町66番地1

上記以外の研究科 → 学務部入試課
TEL: 0172-39-3973 〒036-8560 青森県弘前市文京町1番地